

農業食料工学会 著作権規程細則

(平成 18 年 6 月 制 定)

(平成 23 年 4 月 改 正)

(平成 25 年 6 月 改 正)

部 平成 25 年 6 月改正部分

農業食料工学会誌投稿規程第 3 条第 1 項、および農業食料工学会著作権規程第 4 条第 1 項の規定により、著作権規程細則を次のとおり定める。

著作権の譲渡手続き

1. 著作権譲渡書

(1) 著作権譲渡書は、和文、又は英文のいずれかで作成し、農業食料工学会長あてに文書で提出する。

(2) 著者らが異なる研究機関に所属して一枚の譲渡書に署名できない場合、筆頭著者(あるいは責任著者)が複数葉の譲渡書を取りまとめて提出する。

2. 投稿原稿の場合

(1) 研究論文、技術論文、速報、レビュー、論説(投稿の場合)、解説、資料、文献紹介、論文紹介の印刷時(印刷可となった後)に際して、全ての著者の連名による著作権譲渡書を提出する。著作権譲渡書の提出がない場合は、原稿を印刷しない。

(2) 提出先は、編集委員会論文誌担当小委員会とする。

(3) 著作権譲渡書は印刷時(掲載可となった後)に印刷現行と共に提出する。

3. 依頼原稿の場合

(1) 農業食料工学に関する論説(依頼の場合)、解説、特集、テクノトピックス等の依頼原稿においては、原稿とともに著作権譲渡書を編集委員会情報誌担当小委員会に提出する。

4. 譲渡書の管理

著者から提出された著作権譲渡書は、編集委員会で受け取り、事務局で保管する。

附 則

1. この細則は平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

2. この細則の変更は庶務委員会が行い、理事会の承認を得て学会誌に公示する。

《送付先》

1. 投稿原稿の場合

農業食料工学会 編集委員会 論文誌担当小委員会

2. 依頼原稿の場合

農業食料工学会 編集委員会 情報誌担当小委員会

著作権譲渡書

平成 年 月 日提出

農業食料工学会 会長 殿

農業食料工学会著作権規程に従い、下記の著作物についての著作権を貴学会に譲渡したことに相違なく、農業食料工学会著作権規程を遵守することに同意いたします。

記

【題名】

【著者】

_____ 印	_____	_____ 年 月 日
第1 著作者名	所属機関	
_____ 印	_____	_____ 年 月 日
第2 著作者名	所属機関	
_____ 印	_____	_____ 年 月 日
第3 著作者名	所属機関	
_____ 印	_____	_____ 年 月 日
第4 著作者名	所属機関	

注：原則として、著作者名は原稿に記載された著者全員の署名を直筆してください。

Copyright Transfer Form

Signed form, appropriately completed, MUST ACCOMPANY any paper to be published by the JSAM.

To President, Japanese Society of Agricultural Machinery and Food Engineers

TITLE OF PAPER:

AUTHOR(S):

PUBLICATION TITLE:

The undersigned, desiring to publish the above paper in a publication of the JSAM or a publication co-sponsored by the JSAM, hereby transfer their copyright in the above paper to the Japanese Society of Agricultural Machinery and Food Engineers (JSAM), and agree to comply with copyright regulations for JSAM publications.

Print name of the 1st author Signature Organization Date (dd/mm/yy)

Print name of the 2nd author Signature Organization Date (dd/mm/yy)

Print name of the 3rd author Signature Organization Date (dd/mm/yy)

Print name of the 4th author Signature Organization Date (dd/mm/yy)

Please sign the above sections with all the authors.